

刈谷市新型コロナウイルスワクチン

接種実施計画

※本計画は、4月28日での計画内容であり、今後、内容を変更する場合があります。

(令和3年4月28日現在)

1 ワクチン接種の基本方針



ワクチン接種を希望する市民が、安心・安全かつ円滑に接種を受けられるよう
個別接種と**集団接種**の2つの方法を実施する。

	個別接種	集団接種
実施期間	令和3年5月24日～ 令和4年2月28日	令和3年6月19日～ 令和4年2月20日
接種場所	市内の実施医療機関	保健センター
接種回数	2回	
費用	無料	
予約方法	実施医療機関へ直接電話等	電話、Webサイト
予約開始日	令和3年5月17日	令和3年6月5日

2 本市の接種対象者数



国が示す接種順位に基づいた接種対象者

※令和3年4月1日の住民基本台帳のデータ

接種順位	対象者	対象者数 (人)	算出方法※	目標接種率	想定接種者数 (人)
1	医療従事者等	4,580	総人口の3%	100%	4,580
2	高齢者施設等入所者 <small>※令和3年度中に65歳以上に達する者で高齢者施設等に入所している者</small>	1,122	施設への調査	100%	1,122
3	65歳以上の高齢者 <small>※令和3年度中に65歳以上に達する者</small>	31,283	住基人口の施設入所者を除いた人口	70%	21,898
4	高齢者施設等の従事者	565	施設への調査	100%	565
5	基礎疾患を有する者	12,519	総人口の8.2%	70%	8,763
6	16歳以上の上記以外の者	81,283	住基人口	70%	56,898
	合計	131,352		合計	93,826

※算定方法は、令和3年4月15日「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（2.2版）」中、接種対象者数の算定方法の例を参照

3 基礎疾患を有する者



(1) 次の病気や状態の方で、通院または入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。）
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(2) 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

4 接種対象者の全体スケジュール



		4月		5月			6月			7月			8月以降
		上旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
65歳以上	施設入所者等		4月28日にクーポン券発送	施設内接種【4月28日～】			※施設のクラスター発生予防及び入所者の重症化予防のため、国から4月25日以降本市へ配送される975人分のワクチンを使用し、順次接種していく						
	個別接種 <small>(市内実施医療機関)</small>			予約受付開始【5月17日～】									
	集団接種 <small>(保健センター)</small>			個別接種開始【5月24日～】			予約受付開始【6月5日～】			集団接種開始【6月19日～】			
16歳～64歳		クーポン券の発送・接種開始時期は未定											

5 想定する住民接種回数



接種見込数

約8.8万人（約17.6万回）

- 高齢者（65歳以上）：21,898人（43,796回）
- 高齢者以外（基礎疾患有する者）：8,763人（17,526回）
- 高齢者以外（16歳～64歳）：56,898人（約113,796回）

※医療従事者、高齢者施設入所者、高齢者施設等の従事者を除く



単位：回

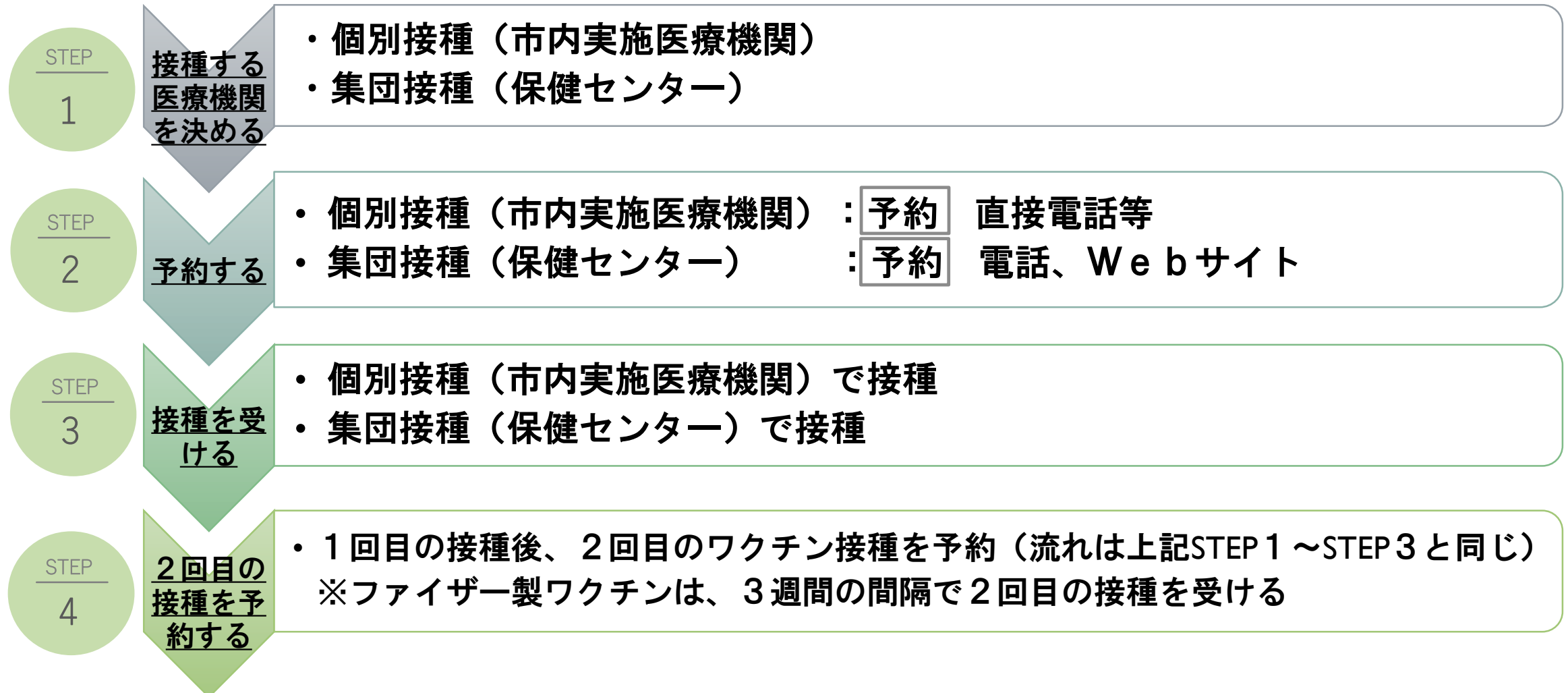
	5-6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
個別接種	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	12,680	10,000	10,000	158,680
集団接種	700	1,980	1,620	2,880	2,880	2,400	1,800	1,620	1,440	17,320
合計	21,700	22,980	22,620	23,880	23,880	23,400	14,480	11,620	11,440	176,000

高齢者

基礎疾患のある者

その他の16歳～64歳（時期は未定）

6 接種までの流れ



7 クーポン券等



郵送するクーポン券等のイメージ

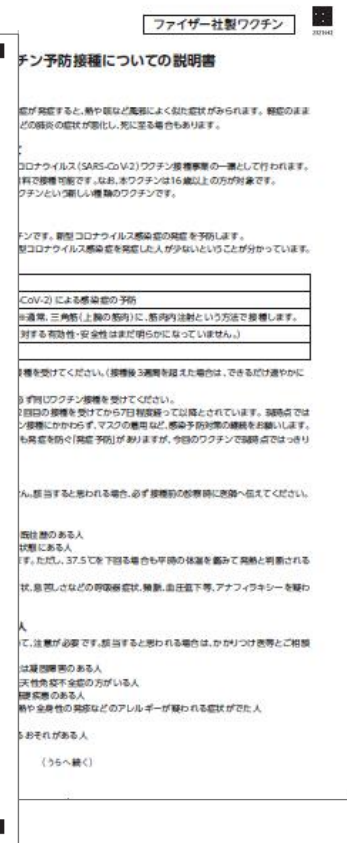
クーポン券



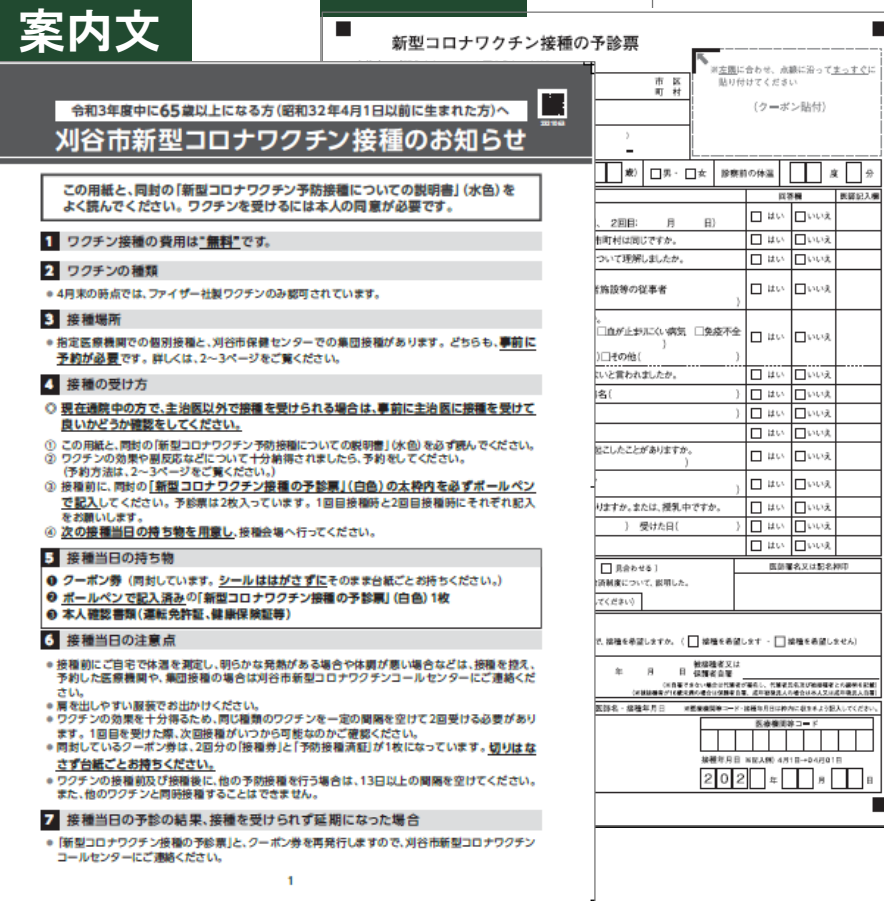
封筒



説明書



予診票



8 接種の予約について



個別接種 (市内実施医療機関)

▶直接医療機関へ申込み

※市内実施医療機関はクーポン券郵送時に同封する案内文または市ホームページをご覧ください



集団接種 (保健センター)

▶市のコールセンター（電話）

 **0570-047-055**

 **午前9時～午後6時（月～土）**

※日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

▶市の予約システム（Webサイト）

URL <http://area34.smp.ne.jp/area/switch/00002G0002FeDfjgle/resLoginSwitching>

 **24時間対応**



9 接種体制



刈谷医師会・医療機関と協力し、接種体制を構築する。

個別接種 (市内実施医療機関)



【医療機関での個別接種】

市内54医療機関（令和3年4月28日現在）

- ▶基本型接種施設：3施設（保健センターを含む）
- ▶サテライト型接種施設：基本型接種施設からワクチンを分配する
- ▶接種に必要な物品等は、医療機関が準備する
（ただし、ワクチン・シリンジ・針及び希釈用生理的食塩水・希釈用シリンジ・針は国から供給）
- ▶医療機関アンケートより月約2.1万人（回）が接種可能

集団接種 (保健センター)

【保健センターでの集団接種】

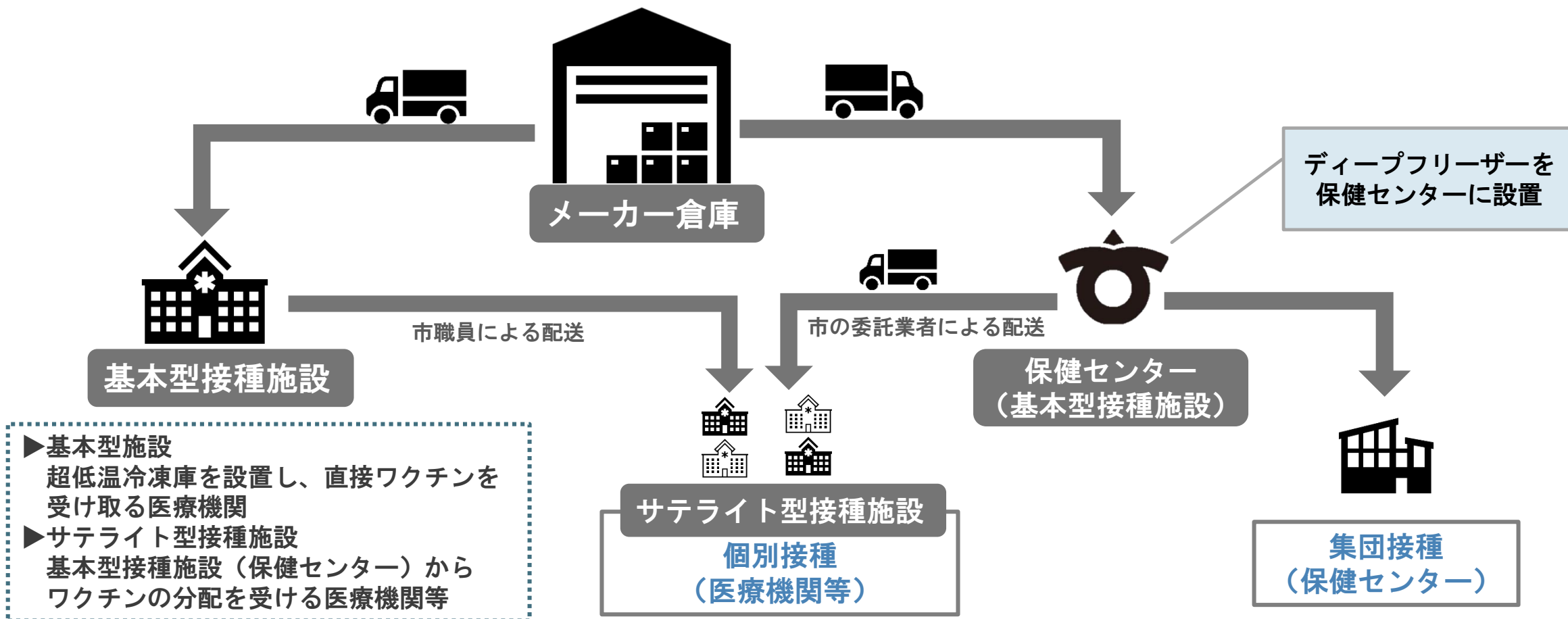
- ▶開始：6月19日以降計101回を予定
- ▶1回約160人接種

※接種可能量はワクチンの供給量により変更する。

10 ワクチンの配送



保健センターからサテライト型接種施設にワクチンを分配する。



1 1 集団接種 接種計画

※ワクチンの供給状況により変更する場合があります

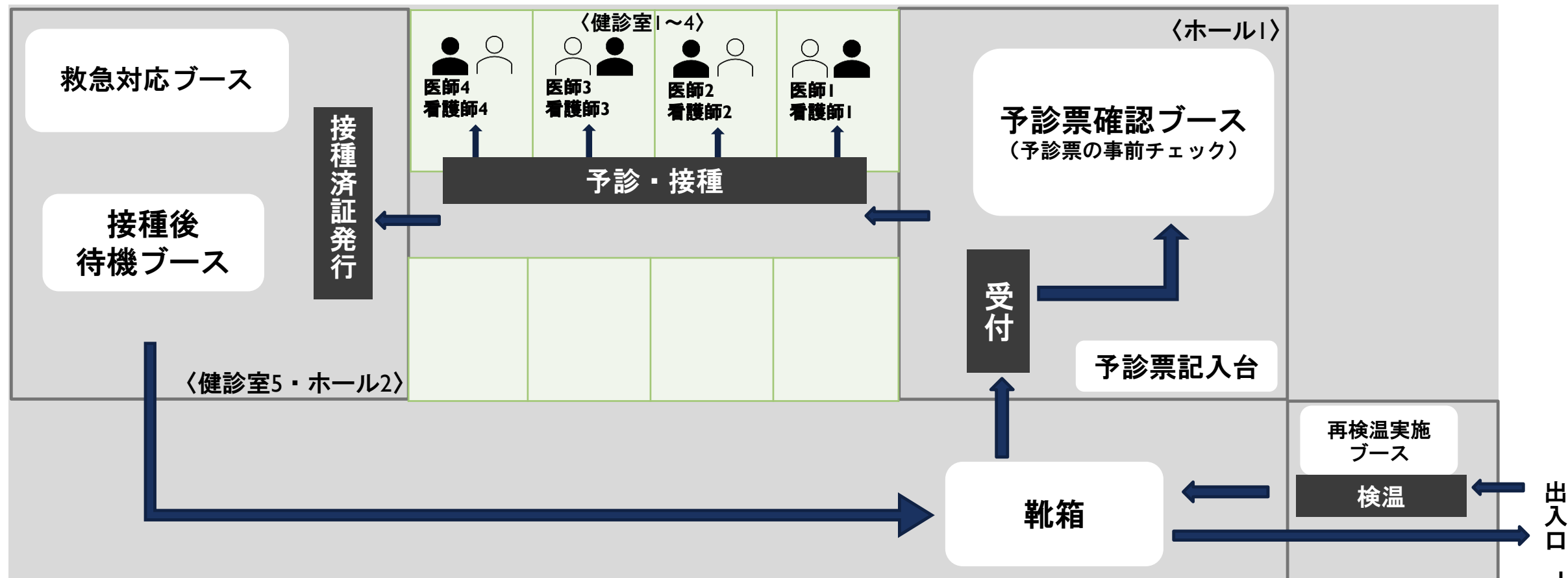


実施期間	令和3年6月19日～令和4年2月20日	
実施場所及び 半日単位の回数	刈谷市総合健康センター（保健センター）1階 101回	
実施時間	土曜日・・・午後1時30分～午後3時30分 日曜日・祝日・・・午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後3時30分 月曜日・・・午後1時30分～午後3時30分	
実施人数	◎1時間80人 [各回（半日単位）で約160人] ◎1時間50人 [各回（半日単位）で約100人]（6月のみ）	
実施担当者	医師 4名	予診・接種、体調急変時の初期対応
	薬剤師 2名	薬液充填等
	看護師 11名	予診票確認、接種介助、接種後の健康観察、体調急変時の初期対応
	事務職 14名	受付、接種済証交付等

12 集団接種会場とフロー図



〈会場：保健センター〉



1 3 市民への情報提供・接種医療機関の周知

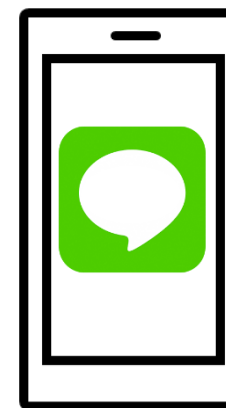


- ▶ 個別通知
- ▶ 市民だより
- ▶ ホームページ



URL https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/kenkoiryo/info_kenko/I007523.html

- ▶ スマートフォンアプリ「あいかり」
- ▶ その他のSNS（LINE、Twitter等）



14 コールセンター



刈谷市新型コロナワクチンコールセンター



0570-047-055

設置時期	令和3年3月15日～令和4年2月28日（予定）
開設日	月～土（日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く）
開設時間	午前9時～午後6時
業務内容	ワクチン接種全般に関する問い合わせの対応、集団接種の予約代行、クーポン券等の再発行手続き等
オペレーター	10人

1 5 副反応等の対応



接種前	市民への事前の情報提供	<ul style="list-style-type: none">◎個別に予診票郵送時に「新型コロナワクチン予防接種についての説明書（ワクチンの効果、接種不相当者、接種要注意者、副反応、健康被害救済制度等）」を同封し、周知を図る◎市民だより、ホームページ等でも周知する。
	発症に備えて	<ul style="list-style-type: none">◎アドレナリン製剤等、救急処置に必要な物品や薬剤を準備する。◎速やかな治療や搬送のために、従事者は役割を確認する。◎集団接種の日時や会場について、予め刈谷豊田総合病院、衣浦東部広域連合（消防）に情報提供をしておく。
接種後	接種直後の対応	<ul style="list-style-type: none">◎接種後は15分～30分健康観察を行い、必要に応じて医師が体調急変時の初期対応を行う。
	副反応報告	<ul style="list-style-type: none">◎症状を確認した医療機関が（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）に「予防接種後副反応疑い報告書」により速やかに報告し、当該情報を厚生労働省と共有する。
	健康被害が発生した場合	<ul style="list-style-type: none">◎予防接種法上の臨時接種として、予防接種健康被害救済制度により、定期接種と同等の被害救済を行う。

16 副反応を疑う症状が生じたときの相談先



- ▶ 症状に応じて、かかりつけ医、または救急外来
- ▶ 刈谷市保健センター

▶ 愛知県新型コロナウイルス感染症 健康相談窓口

(052)
954-6272

午前9時～午後5時30分
(土・日・祝日も実施)

(052)
526-5887

午後5時30分～翌午前9時
(土・日・祝日は24時間対応)

17 副反応に対応する医療体制

